

証券コード4413  
2026年5月13日  
(電子提供措置の開始日2026年5月1日)

株主各位

東京都港区麻布台一丁目3番1号  
麻布台ヒルズ森JPタワー17階  
**株式会社ボードルア**  
代表取締役社長 富永重寛

## 第19期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <https://www.baudroie.jp/ir/meeting/>



上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記のウェブサイトへアクセスして、当社名（ボードルア）又は証券コード（4413）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットにより、事前に議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3～4頁のご案内に従って、2026年5月27日（水曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年5月28日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）  
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号  
渋谷ソラスタ4階  
渋谷ソラスタコンファレンス4G  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようご注意ください。）

3. 目的事項  
報告事項

1. 第19期（自2025年3月1日至2026年2月28日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第19期（自2025年3月1日至2026年2月28日）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

以 上

- 
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

## 議決権行使方法についてのご案内

▶ 下記 4 つの方法がございます。

### ● 株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2026年5月28日（木曜日）  
午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主様1名に委任する場合には限られます。  
なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

### ● 郵送によるご行使



行使期限

2026年5月27日（水曜日）  
午後6時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、行使期限までに到着するようご返送ください。

### ● パソコン等によるご行使



行使期限

2026年5月27日（水曜日）  
午後6時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

詳細につきましては次頁をご覧ください。

### ● スマートフォンによるご行使（スマート行使）



行使期限

2026年5月27日（水曜日）  
午後6時30分行使分まで

- 同封の議決権行使書用紙右下に記載のQRコードをスマートフォンにてお読み取りいただき、「スマートフォン用議決権行使ウェブサイト」へアクセスしたうえで、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください（議決権行使コード・パスワードのご入力は不要です）。
- 「スマート行使」による議決権行使は1回限りです。

① 同封の議決権行使書用紙の右下にログインQRコードが記載されています。

※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

② スマホのQRコード読み取りアプリを起動します。

※読み取りアプリは事前にインストールをお願いします。

③ ログインQRコードにスマホをかざして読み取ります。

※アプリの指示に従ってください。

④ 「スマート行使」の画面が表示されますので、こちらから議決権行使をお願いいたします。

※議決権行使書用紙に議案に対する賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

※当社では、定款第16条の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面をご提出ください。

# ● インターネットによる議決権行使について ●

## パソコン等による方法



### 行使期限

2026年5月27日(水曜日)

午後6時30分行使分まで

パソコン等から、議決権行使ウェブサイト

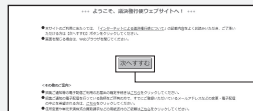
<https://www.web54.net>

にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※ 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力  
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください  
「登録」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 重複して行使された議決権の取り扱いについて

- (1) 書面とインターネット（「スマート行使」を含む。）により二重に議決権を行使された場合は、インターネット（「スマート行使」を含む。）によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット（「スマート行使」を含む。）により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

インターネットによる議決権行使で、パソコンやスマートフォンの操作方法などでご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

☎ 0120-652-031 (9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社グループは、株主への利益還元と将来に向けての安定的な事業展開に必要な内部留保の拡充を経営の重要課題と認識するとともに、株式市場における当社株式の安定的な評価形成も重要と捉えております。

当社は、これまで配当を実施しておりませんでした。株式市場を意識した経営施策の一環として、2026年2月期の期末配当から配当を開始する方針としました。上記の方針を踏まえ、当期の期末配当としては以下のとおりとしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

|      |       |              |
|------|-------|--------------|
| 普通株式 | 1株につき | 7.58円        |
| 総額   |       | 236,460,017円 |

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年5月29日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員であるものを除く）の候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)              | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況  | 所有する当社の株式の数 |
|-------|-----------------------------------|---|-------------|
| 1     | とみなが しげひろ<br>富永重寛<br>(1981年8月5日)  | 2007年4月 当社入社<br>2007年11月 当社 代表取締役社長就任（現）<br>2023年10月 ウリドキ株式会社 社外取締役就任（現）  | 12,176,000株 |
| 2     | ふじい かずや<br>藤井和也<br>(1981年6月28日)   | 2007年4月 当社入社<br>2018年2月 当社 代表取締役就任<br>2020年2月 当社 代表取締役経営管理本部長就任<br>2022年11月 当社 代表取締役就任<br>2023年9月 当社 代表取締役経営管理本部長就任<br>2023年11月 当社 代表取締役就任<br>2025年2月 株式会社Art to Heritage 社外取締役就任（現）<br>2025年9月 当社 代表取締役経営管理本部長就任（現）<br>2026年3月 株式会社インテリジェントフォース 社外取締役就任（現） | 4,539,000株  |
| 3     | ほどしま よしあき<br>程島義明<br>(1982年5月27日) | 2007年4月 当社入社<br>2019年2月 当社 取締役就任<br>2020年2月 当社 取締役営業統括本部長兼技術統括本部長就任<br>2021年1月 当社 取締役営業統括本部長就任<br>2022年11月 当社 取締役第一営業統括本部長就任（現）   | 1,243,000株  |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結しており、当該保険契約により被保険者が負担することとなる賠償金を補填することとしております。なお、当該保険契約は任期中に契約更新を予定しており、更新後も同様の内容で契約を継続する予定です。各候補者の選任が承認された場合、各候補者は当該保険の被保険者に含まれることとなります。なお、当該保険契約の内容の概要等は、事業報告をご参照ください。

以上

# 事業報告

(自 2025年3月1日)  
(至 2026年2月28日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ①事業の経過及び成果

当社グループは、財務諸表の国際的な比較可能性の担保によるステークホルダーの皆様の利便性向上を目的として、前連結会計年度より国際会計基準(以下「IFRS会計基準」という。)を適用しております。

当連結会計年度(2025年3月1日～2026年2月28日)における我が国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果もあり、緩やかな回復傾向にあります。一方で、金融資本市場の変動や海外経済の減速懸念、資源価格の高止まり、人手不足の深刻化など、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような環境下においても、IT社会の進展は継続しており、企業の業務効率化や競争力強化を目的としたIT・DX投資は引き続き堅調に推移しております。特に、クラウド環境の整備、ネットワークの高速化・安定化、セキュリティ対策の強化といった分野への需要が拡大しています。

当社グループは、こうした成長分野に対応すべく、クラウド、ロードバランサー(負荷分散)、セキュリティ、ワイヤレス、ネットワーク仮想化といった先端技術領域への対応力を強化してまいりました。

当社グループは「ITインフラストラクチャに特化したプロフェッショナル集団」として、以下の重点施策を軸に事業を推進してまいりました。

エンタープライズ顧客への深耕と新規開拓：案件の獲得の向上を進めるとともに、既存大手顧客との関係強化により、安定的な収益の確保を実現しています。

先端技術分野の選別受注と育成型マッチングの強化：若手人材の早期育成を実現する社内研修と、技術ステップに応じたアサイン設計を行い、質の高いサービス提供を維持しました。

この結果、IFRS会計基準に準拠した当連結会計年度の業績は、売上収益は17,423,340千円(前年同期比49.6%増)、営業利益は3,391,334千円(前年同期比37.8%増)、税引前当期利益は3,371,702千円(前年同期比37.0%増)、親会社

の所有者に帰属する当期利益は2,457,800千円（前年同期比36.6%増）となりました。

②設備投資についての状況

重要な設備投資はございません。

③資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より長期借入金として800,000千円の資金調達を行いました。

④他の会社の株式その他の持分等の取得又は処分の状況

当社は、2025年6月6日に株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、及び株式会社ONE-TECH、2026年1月14日に株式会社リクソルの発行済株式の100%を取得し、子会社といたしました。

(2) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

日本基準

(単位：千円)

| 区分              | 期別 | 第16期<br>(2023年2月期) | 第17期<br>(2024年2月期) |
|-----------------|----|--------------------|--------------------|
| 売上高             |    | 5,244,343          | 7,330,186          |
| 経常利益            |    | 1,033,662          | 1,558,439          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |    | 793,970            | 1,171,690          |
| 1株当たり当期純利益      |    | 25円28銭             | 37円05銭             |
| 総資産             |    | 5,227,584          | 6,259,712          |
| 純資産             |    | 3,714,683          | 4,197,845          |
| 1株当たり純資産額       |    | 117円19銭            | 133円66銭            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## IFRS会計基準

(単位：千円)

| 区分               | 期別 | 第17期<br>(2024年2月期) | 第18期<br>(2025年2月期) | 第19期<br>(2026年2月期) |
|------------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上収益             |    | 7,330,186          | 11,649,705         | 17,423,340         |
| 営業利益             |    | 1,585,945          | 2,460,813          | 3,391,334          |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 |    | 1,161,035          | 1,799,365          | 2,457,800          |
| 基本的1株当たり当期利益     |    | 36円71銭             | 56円69銭             | 79円09銭             |
| 資産合計             |    | 6,939,128          | 8,602,846          | 14,024,929         |
| 資本合計             |    | 4,251,405          | 4,571,842          | 7,718,798          |
| 1株当たり親会社所有者帰属持分  |    | 135円67銭            | 147円73銭            | 247円44銭            |

- (注) 1. 第18期よりIFRS会計基準を適用して連結計算書類を作成しております。また、ご参考までに第17期のIFRS会計基準に準拠した数値も併記しております。
2. 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2024年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、基本的1株当たり当期利益及び1株当たり親会社所有者帰属持分を算定しております。

## ②当社の財産及び損益の状況

(単位：千円)

| 区分         | 期別 | 第16期<br>(2023年2月期) | 第17期<br>(2024年2月期) | 第18期<br>(2025年2月期) | 第19期<br>(2026年2月期) |
|------------|----|--------------------|--------------------|--------------------|--------------------|
| 売上高        |    | 4,832,546          | 6,061,399          | 7,210,318          | 8,565,761          |
| 経常利益       |    | 1,004,868          | 1,491,675          | 1,832,364          | 2,014,734          |
| 当期純利益      |    | 782,315            | 1,146,324          | 1,358,826          | 1,443,182          |
| 1株当たり当期純利益 |    | 24円90銭             | 36円24銭             | 42円81銭             | 46円44銭             |
| 総資産        |    | 5,100,965          | 5,938,968          | 6,079,271          | 9,077,801          |
| 純資産        |    | 3,703,028          | 4,160,824          | 4,032,653          | 6,302,664          |
| 1株当たり純資産額  |    | 111円82銭            | 132円48銭            | 127円78銭            | 193円03銭            |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出してしております。
2. 当社は、2023年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割及び2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。2023年2月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ①親会社の状況

該当事項はございません。

#### ②重要な子会社の状況

| 会社名                     | 資本金      | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                         |
|-------------------------|----------|----------|---------------------------------|
| 株式会社ZOSTEC              | 20,000千円 | 100%     | ネットワーク・サーバー<br>インテグレーション        |
| ALJOY株式会社               | 20,000千円 | 100%     | ネットワーク・サーバー<br>インテグレーション        |
| 株式会社FunClock            | 20,000千円 | 100%     | テスト、検証、品質管理<br>業務等              |
| 株式会社アクティア<br>ス          | 20,000千円 | 100%     | ネットワーク・サーバー<br>インテグレーション        |
| 株式会社 SPIN<br>TECHNOLOGY | 40,000千円 | 100%     | システムソリューション、<br>IT運用サポート業務<br>等 |
| 株式会社悟空テクノ<br>ロジーズ       | 20,000千円 | 100%     | システムソリューション、<br>ITサポート業務等       |
| 株式会社ONE-TECH            | 40,000千円 | 100%     | ITサポート業務等                       |
| 株式会社リクソル                | 10,000千円 | 100%     | ITソリューション業務等                    |

### (4) 対処すべき課題

#### ①技術力強化

ITインフラストラクチャの多様化が進む中、先端技術への対応力向上が不可欠となっています。特に、クラウド分野、ネットワーク仮想化、セキュリティ分野の技術習得を目的とした専門チームを組成し、継続的な教育・研修を実施することで、企業価値の向上を図ってまいります。

また、環境負荷の低減を目的としたサーバー仮想化・省エネ技術の導入支援を強化し、持続可能なIT環境構築を推進してまいります。さらに、グループ会社間での技術ナレッジの共有を進めることで、全社的な技術力の底上げを図ってまいります。

## ②営業力強化

エンタープライズ企業（※）への提案力を強化し、より高付加価値なITインフラソリューションを提供するため、営業活動の可視化、KPI管理の徹底を図ります。顧客へのアプローチ強化として、既存ナレッジを活用した提案型営業を推進し、新規市場の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

また、グループ全体での営業連携を強化し、クロスセルの推進や案件獲得力の向上を図ることで、安定的な収益基盤の構築を目指してまいります。

### （※）エンタープライズ企業

日経225、日経400、日経500のいずれかに採用されている企業、又は売上が500億円以上の企業

## ③人材教育と組織力強化

業界全体の人材不足が深刻化する中、当社グループは新卒採用を継続的に強化し、若手人材の育成に注力しています。特に、入社1～3年目の社員に対する研修プログラムを拡充し、技術スキルのみならず、プロジェクト管理や提案力の向上を支援することで、即戦力として活躍できる人材の育成を推進しております。さらに、グループ会社の拡大に伴い、体系的な研修と現場での経験を組み合わせた実践的な学習環境を整備するとともに、グループ横断での人材交流やナレッジ共有を推進することで、組織全体のスキル向上を図ります。

また、個々の能力を最大限発揮できるよう、キャリアパスの明確化や評価制度の充実を進め、社員の成長を継続的に支援してまいります。

## ④M&Aの活用と事業拡大

市場競争が激化する中で、戦略的M&Aを通じた事業拡大を推進しております。当連結会計年度においても複数の企業をグループに迎え入れ、技術力及び人材基盤の強化を図ってまいりました。

今後も、当社のITインフラストラクチャ事業とのシナジー創出が見込まれる企業を対象としたM&Aを推進するとともに、PMI（ポスト・マージャー・インテグレーション）を通じた組織文化の融合や経営管理の最適化を進め、グループ全体での収益力向上を図ってまいります。

### ⑤内部管理体制の強化

企業価値を高めるためには、業務オペレーションの効率化とコンプライアンス強化が不可欠です。ガバナンス体制の強化を目的として、内部監査の実施頻度や内容の見直しを行い、リスク管理の高度化を進めてまいります。

また、グループ会社の増加に伴い、内部統制の整備・運用の高度化を図るとともに、データセキュリティ対策を強化し、顧客情報の保護を徹底することで、信頼性の向上を図ってまいります。

### (5) 主要な事業内容 (2026年2月28日現在)

当社グループは、ITインフラストラクチャ分野に特化し、ネットワークやサーバーにおけるコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで、専門技術を活かしたサービスを提供しております。

### (6) 主要な事業所 (2026年2月28日現在)

#### ①当社

本 社 東京都港区

#### ②子会社

|                     |             |
|---------------------|-------------|
| 株式会社ZOSTEC          | 本社 (東京都渋谷区) |
| ALJOY株式会社           | 本社 (東京都渋谷区) |
| 株式会社FunClock        | 本社 (東京都港区)  |
| 株式会社アクティアス          | 本社 (東京都港区)  |
| 株式会社SPIN TECHNOLOGY | 本社 (東京都渋谷区) |
| 株式会社悟空テクノロジーズ       | 本社 (東京都港区)  |
| 株式会社ONE-TECH        | 本社 (東京都渋谷区) |
| 株式会社リクソル            | 本社 (東京都港区)  |

(7) 従業員の状況 (2026年2月28日現在)

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数   | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|-------------|
| 3,704名 | 1,466名増     |

②当社の従業員の状況

| 従業員数   | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------|-----------|------|--------|
| 1,315名 | 216名増     | 28歳  | 3.3年   |

(8) 主要な借入先の状況 (2026年2月28日現在)

| 借入先          | 借入額       |
|--------------|-----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 601,910千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 491,202千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 421,317千円 |
| 株式会社きらぼし銀行   | 89,509千円  |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 66,197千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

## 2. 会社の株式に関する事項（2026年2月28日現在）

- (1) 発行可能株式総数 5,760,000株
- (2) 発行済株式の総数 32,148,708株（うち自己株式953,455株を含む）
- (3) 株主数 4,751名
- (4) 大株主（上位10名の株主）

| 株主名  | 持株数         | 持株比率   |
|--|-------------|--------|
| 富 永 重 寛  | 12,176,000株 | 39.03% |
| 藤 井 和 也  | 4,539,000株  | 14.55% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社<br>(信託口)                                | 1,739,100株  | 5.57%  |
| 小 林 剛 士  | 1,302,400株  | 4.17%  |
| 程 島 義 明  | 1,243,000株  | 3.98%  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）   | 834,000株    | 2.67%  |
| J P M O R G A N C H A S E B A N K<br>3 8 5 8 3 9           | 796,000株    | 2.55%  |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                        | 686,200株    | 2.20%  |
| 會 田 祐 規  | 357,296株    | 1.15%  |
| T H E B A N K O F N E W Y O R K<br>M E L L O N 1 4 0 0 4 2 | 280,568株    | 0.90%  |

- (注) 1. 当社は自己株式を953,455株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に当社使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はございません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項（2026年2月28日現在）

当社は、2025年8月1日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社の従業員並びに子会社の取締役及び従業員に対し、有償で新株予約権を発行することを決議し、2025年8月29日をもって割当を行いました。なお、本新株予約権は報酬としての性格を有するものではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けられたものであります。

発行内容の概要は、以下のとおりです。

| 区分           | 内容  |
|--------------|---|
| 名称           | 第6回新株予約権                                      |
| 割当日          | 2025年8月29日                                    |
| 払込期日         | 2025年8月29日                                    |
| 新株予約権の数      | 4,400個  |
| 目的となる株式の種類・数 | 普通株式440,000株（各新株予約権1個につき100株）                 |
| 発行価額         | 1,700円／個（第三者評価機関による公正価格に基づく）                  |
| 行使価額         | 2,882円／株                                      |
| 行使期間         | 2028年6月1日から2035年8月28日まで                       |
| 行使条件         | 2028年2月期又は2029年2月期における営業利益が54億93百万円を超過した場合に限る |
| 譲渡制限         | 当社取締役会の承認を要する                                 |

本新株予約権の発行は、当社グループの中長期的な企業価値の向上及び人材の意欲・士気向上を目的としたものであり、適切な発行条件のもとで実施されております。

#### 4. 会社役員に関する事項 (2026年2月28日現在)

##### (1) 取締役の状況

| 氏名   | 地位及び担当            | 重要な兼職の状況  |
|------|-------------------|---|
| 富永重寛 | 代表取締役社長           | ウリドキ株式会社 社外取締役  |
| 藤井和也 | 代表取締役             | 株式会社Art to Heritage 社外取締役   |
| 程島義明 | 取締役<br>兼第一営業統括本部長 |   |
| 岡本俊夫 | 取締役<br>(常勤監査等委員)  |   |
| 矢上浄子 | 取締役<br>(監査等委員)    | アンダーソン・毛利・友常法律事務所<br>外国法共同事業 パートナー                                    |
| 瀬尾安奈 | 取締役<br>(監査等委員)    | 公認会計士瀬尾安奈事務所 代表<br>RSM汐留パートナーズ株式会社 監査役<br>アルテミラ・ホールディングス株式会社 取締役監査等委員 |

- (注) 1. 岡本俊夫氏、矢上浄子氏及び瀬尾安奈氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの情報収集や重要な社内会議における情報共有及び監査等委員会と内部監査部門の十分な連携を可能とすべく、取締役岡本俊夫氏を、常勤の監査等委員として選定しております。
3. 岡本俊夫氏、矢上浄子氏及び瀬尾安奈氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査等委員である矢上浄子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査等委員である瀬尾安奈氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 代表取締役藤井和也氏は、事業年度末日後の2026年3月13日付で株式会社インテリジェントフォースの社外取締役に就任しております。

##### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は当社及び子会社の取締役、子会社の監査役並びに管理職従業員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を補填するものです。

なお、当該役員等賠償責任保険契約によっても被保険者が私的な利益又は便宜の供与を違法に受けたことに起因するものや、犯罪行為と認識しながら行った行為等に起因する賠償責任については補填の対象としないこととしております。

### (4) 当事業年度に係る役員の報酬等

#### ①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年2月15日開催の取締役会において、取締役(監査等委員を除く)の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。各報酬の決定過程については、社内取締役の協議に基づき「報酬(案)」を策定し、指名報酬委員会へ「報酬(案)」を諮問、取締役会が決定を行う方針としております。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 1. 基本方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の報酬等は、代表取締役2名が大株主であり、株主と価値を共有していることから、中長期的な企業価値の向上及び株主利益の一致を重視し、固定報酬のみの構成としております。報酬の個別決定にあたっては、各職責を踏まえた適正な水準を基本方針としています。

#### 2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役(監査等委員を除く)の基本報酬は、月例の固定報酬とし、報酬限度額の範囲内において、企業規模、他社の報酬水準及び当社従業員の処遇水準等も参考しつつ、各取締役の経営能力、貢献度、役位、職責、在任期間等を総合的に勘案して決定いたします。

#### 3. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等に関する方針

当事業年度においては、業績連動報酬及び株式報酬等の非金銭報酬の導入は実施しておりません。

#### 4. 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の決定に関する事項

個人別の報酬額については、代表取締役社長が上記方針に則った内容を取締役会に上申し、取締役会において決定するものとしております。

#### ②当事業年度に係る役員報酬等の総額等

| 区分                         | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |          | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|--------------------|--------------------|----------|----------|-----------------------|
|                            |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等   |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 72,175<br>(-)      | 72,175<br>(-)      | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(-)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 14,700<br>(14,700) | 14,700<br>(14,700) | -<br>(-) | -<br>(-) | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 86,875<br>(14,700) | 86,875<br>(14,700) | -<br>(-) | -<br>(-) | 6<br>(3)              |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2023年5月25日開催の定時株主総会において年額350百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役0名）であります。
2. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2023年5月25日開催の定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

| 区分             | 氏名   | 重要な兼職先  | 重要な兼職先と当社との関係              |
|----------------|------|---|----------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 矢上浄子 | アンダーソン・毛利・友常<br>法律事務所外国法共同事業                              | 重要な取引その他の関係は<br>ありません。     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 瀬尾安奈 | 公認会計士瀬尾安奈事務所<br>RSM汐留パートナーズ株式会社<br>アルテミラ・ホールディングス<br>株式会社 | いずれも重要な取引その他<br>の関係はありません。 |

②当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名   | 主な活動状況  |
|------------------|------|---|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 岡本俊夫 | 当事業年度開催の取締役会19回中19回及び監査等委員会19回中19回に出席いたしました。上場会社とその子会社におけるマネジメント経験及び監査役経験に基づき、当社のコンプライアンスを含むガバナンス体制等に関する助言・提言を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしました。 |
|                  | 矢上浄子 | 当事業年度開催の取締役会19回中19回及び監査等委員会19回中19回に出席いたしました。弁護士としての高い専門性と豊富な経験に基づき、経営全般のリスク等について助言・提言を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしました。                         |
|                  | 瀬尾安奈 | 当事業年度開催の取締役会19回中19回及び監査等委員会19回中19回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計等について助言・提言を行うなど、社外取締役としての職責を十分に果たしました。                                |

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

|  | 支払額      |
|--|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                        | 49,300千円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 49,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査等委員会は監査等委員である取締役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査等委員会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、企業経営の透明性及び公平性を担保するための体制として、「内部統制システム構築に関する基本方針」を定めており、その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、誠実かつ公正に職務を遂行し、透明性の高い経営体制の構築を図る。
- ② 毎月1回以上開催する定時取締役会、及び必要に応じて開催する臨時取締役会により、経営事項の審議及び決議を迅速に行うとともに、各取締役の職務の執行を監督する。
- ③ 「コンプライアンス規程」に準拠した行動が身につくよう継続的に指導する。
- ④ 「内部通報規程」を適切に運用し、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の内部通報の仕組みを構築する。
- ⑤ 金融商品取引法等に準拠し、財務報告に係る内部統制の体制構築を推進する。
- ⑥ 反社会的勢力・団体には毅然として対応し、一切の関係を持たない。
- ⑦ 使用人に対し、必要な研修を定期的実施する。また、関連する法規の制定・改正、会社及び他社で重大な不祥事、事故が発生した場合等においては、速やかに必要な研修を実施する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 情報資産を保護し正確且つ安全に取扱うために定めた「情報セキュリティ管理規程」及び「機密文書管理規程」を遵守し、情報管理体制の維持、向上に努める。
- ② 「文書管理規程」に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、計算書類、稟議書、契約書、その他重要書類を、関連資料とともに所定の年数保管し管理する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① リスク管理が経営の重要課題であることを認識し、リスクマネジメント委員会のもと、「リスク管理規程」に基づき、すべてのリスクを総括的に管理する。
- ② 大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、すみやかに措置を講ずる。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づいて取締役の合理的な職務分掌を定め、職務執行の効率化を図るとともに、迅速かつ効率的な意思決定を実行する。
  - ② 取締役会を補完する会議体として「経営会議」を設置し、迅速かつ臨機応変なる経営判断を可能にする。
  - ③ 決裁及びデータ管理の電子化を進め、業務効率向上に努める。
  - ④ 組織及び部門目標の明確な付与と評価制度を通して、経営効率の向上に努める。
- (5) 当社並びに当社が形成する企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ① 当社の子会社については、子会社管理規程により所管部署を定め、当社の経営方針・経営戦略の周知徹底、適切な管理・調整・支援を行うとともに、子会社の取締役等及び使用人が法令及び定款を遵守して職務を執行することができる体制を整備する。
  - ② 子会社の取締役等が職務を効率的に執行し、職務の執行に係る事項を遅滞なく当社へ報告することができる体制を整備する。
  - ③ 子会社のリスク管理に関する規程その他の体制を整備するほか、各子会社にリスク管理責任者を配置し、リスクマネジメント委員会がグループ全体のリスクについて総括的に管理を行う。
  - ④ 子会社の監査役が監査を行うとともに、当社の内部監査部門が定期的に監査を行い、業務処理が適正に行われていることを確認する。
  - ⑤ 当社の監査等委員である取締役はこれらの結果を踏まえ、必要に応じて自ら調査を行う。
  - ⑥ 反社会的勢力への対応も含めたコンプライアンス体制の整備につき、子会社を指導するとともに、子会社への教育、研修等を実施し、グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
  - ⑦ 当連結会計年度におけるグループ会社の増加に伴い、内部統制の整備及び運用の高度化を図り、当社グループ全体としてのガバナンス体制の強化に努める。
- (6) 監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人に関する事項及び当該使用人の取締役（監査等委員を除く）からの独立性に関する事項
- ① 監査等委員である取締役から、監査等委員である取締役が行う特定の監査業務の補助に従事させる使用人を求められた場合には、監査等委員である取締役と協議のうえ、管理部門に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該監査業務の補助に当たらせる。

- ② 当該使用人が監査業務を補助するに当たって監査等委員である取締役から命令を受けた事項については、当該使用人は取締役（監査等委員を除く）の指揮・命令を受けない。

(7) 取締役（監査等委員を除く）及び使用人が監査等委員である取締役に報告をするための体制その他の監査等委員である取締役への報告に関する体制

① 重要会議への出席

監査等委員である取締役は、監査等委員会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会のほか、各種社内委員会その他の重要な会議に出席し、取締役（監査等委員を除く）等からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができる。

② 取締役の報告義務

(Ⅰ) 取締役（監査等委員を除く）その他役職者は、定期的に、自己の職務執行の状況を監査等委員である取締役に報告する。

(Ⅱ) 取締役（監査等委員を除く）は監査等委員である取締役に對して、法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告する。

(ア) 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容

(イ) 業績及び業績見通しの内容

(ウ) 内部監査の内容及び結果

(エ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況

(オ) 行政処分の内容

(カ) 前各号に掲げるもののほか、監査等委員である取締役が求める事項

③ 使用人による報告

使用人は、監査等委員である取締役に對して、次に掲げる事項を直接報告することができる。また、子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者も、親会社の監査等委員である取締役に直接報告をすることができる。

(Ⅰ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実

(Ⅱ) 重大な法令又は定款違反事実

④ 監査等委員である取締役へ報告した者への不利益な取扱いの禁止

前項の報告をした会社の取締役（監査等委員を除く）・使用人及び、子会社の取締役・使用人が監査等委員である取締役へ当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けてはならない。

(8) その他監査等委員である取締役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 代表取締役、会計監査人、内部監査室、リスクマネジメント委員会等と監査等委員である取締役の連携

代表取締役、会計監査人、内部監査室、リスクマネジメント委員会等は、監査等委員会又は監査等委員である取締役の求めに応じ、それぞれ定期的及び随時に監査等委員である取締役と意見交換を実施することにより連携を図るものとする。

② 外部専門家の起用

監査等委員会又は監査等委員である取締役が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家に助言を求める機会を保障する。

③ 監査等委員である取締役の必要経費

監査等委員である取締役の職務遂行に必要な費用はすべて会社が負担する。

(9) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、社外取締役3名を選任し、全6名の取締役とともに経営の意思決定機関である取締役会を構成しております。

社外取締役の豊富な経験、高い見識に基づき、当社の意思決定機能を監督する体制を採ることで取締役会の機能を高めております。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役会

当社は、法令及び定款の決議事項を含め、会社経営全般に係わる基本方針を審議・決定することを目的として、取締役会を設置し、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事等に関する意思決定を行っております。取締役会は、取締役（監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）を除く。）3名、監査等委員3名の計6名で構成されておりますが、そのうち監査等委員3名を社外取締役としており、原則毎月1回開催の定時取締役会に加え、決議を要する重要案件が発生した際には臨時取締役会を開催しております。

## ② 監査等委員会

当社の監査等委員会は社外取締役3名からなり、監査等委員会で決議された監査計画に基づき、監査を行っております。監査等委員会は毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて臨時監査等委員会を随時開催しております。また、監査等委員は取締役会等の重要な会議へ出席するほか、取締役に業務の報告を求めるとともに、監査計画に基づき重要書類の閲覧、役職員への質問等の監査手続を通して、経営に対する適正な監視を行っております。

また、内部監査室及び会計監査人と連携し、適正な監査の実施に努めております。

## ③ グループ管理体制

当連結会計年度におけるグループ会社の増加に伴い、当社は子会社管理規程に基づき、定期的な報告及びモニタリングを実施するとともに、内部監査部門による監査を通じて、グループ全体の業務の適正性の確保に努めております。

## 7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識するとともに、株式市場における当社株式の安定的な評価形成も重要と捉えております。まずは株主還元を主目的とするのではなく、株式市場を意識した経営施策の一環として、配当を実施してまいります。

このような方針のもと、2026年2月期の期末配当につきましては、1株当たり7.58円とすることを予定しております。

- 
1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。
  2. 企業集団及び会社の現況は、特に記載のない限り2026年2月28日現在の状況を記載しております。

# 連結財政状態計算書

2026年2月28日現在

(単位：千円)

| 科目            | 金額                | 科目                    | 金額                |
|---------------|-------------------|-----------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b> |                   | <b>(負債の部)</b>         |                   |
| <b>流動資産</b>   | <b>7,365,482</b>  | <b>流動負債</b>           | <b>4,401,021</b>  |
| 現金及び現金同等物     | 4,371,492         | 営業債務及びその他の債務          | 117,816           |
| 営業債権及びその他の債権  | 2,603,677         | 社債及び借入金               | 609,757           |
| その他の金融資産      | 76,224            | リース負債                 | 325,711           |
| その他の流動資産      | 314,087           | 未払法人所得税               | 638,696           |
|               |                   | その他の流動負債              | 2,709,040         |
| <b>非流動資産</b>  | <b>6,659,447</b>  | <b>非流動負債</b>          | <b>1,905,109</b>  |
| 有形固定資産        | 290,006           | 社債及び借入金               | 1,285,372         |
| 使用権資産         | 536,088           | リース負債                 | 297,239           |
| のれん           | 4,935,938         | 引当金                   | 125,953           |
| 無形資産          | 101,948           | 繰延税金負債                | 16,543            |
| その他の金融資産      | 419,245           | その他の金融負債              | 180,000           |
| 繰延税金資産        | 266,745           |                       |                   |
| その他の非流動資産     | 109,474           |                       |                   |
|               |                   | <b>負債合計</b>           | <b>6,306,130</b>  |
|               |                   | <b>(資本の部)</b>         |                   |
|               |                   | <b>親会社の所有者に帰属する持分</b> | <b>7,718,798</b>  |
|               |                   | 資本金                   | 605,300           |
|               |                   | 資本剰余金                 | 1,224,526         |
|               |                   | 利益剰余金                 | 7,993,039         |
|               |                   | 自己株式                  | △2,303,668        |
|               |                   | その他の資本の構成要素           | 199,601           |
|               |                   | <b>資本合計</b>           | <b>7,718,798</b>  |
| <b>資産合計</b>   | <b>14,024,929</b> | <b>負債・資本合計</b>        | <b>14,024,929</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 損 益 計 算 書

自 2025年 3月 1日  
至 2026年 2月 28日

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売 上 収 益         | 17,423,340 |
| 売 上 原 価         | 11,436,749 |
| 売 上 総 利 益       | 5,986,591  |
| 販売費及び一般管理費      | 2,606,030  |
| そ の 他 の 収 益     | 36,788     |
| そ の 他 の 費 用     | 26,013     |
| 営 業 利 益         | 3,391,334  |
| 金 融 収 益         | 9,054      |
| 金 融 費 用         | 28,687     |
| 税 引 前 当 期 利 益   | 3,371,702  |
| 法 人 所 得 税 費 用   | 913,901    |
| 当 期 利 益         | 2,457,800  |
| 当 期 利 益 の 帰 属 : |            |
| 親 会 社 の 所 有 者   | 2,457,800  |
| 当 期 利 益         | 2,457,800  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連 結 持 分 変 動 計 算 書

自 2025年 3 月 1 日  
至 2026年 2 月28日

(単位：千円)

|             | 親会社の所有者に帰属する持分 |           |           |            |             |                                    |         | 資本合計      |
|-------------|----------------|-----------|-----------|------------|-------------|------------------------------------|---------|-----------|
|             | 資 本 金          | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式    | その他の資本の構成要素 |                                    |         |           |
|             |                |           |           |            | 新株予約権       | その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の純変動 | 合 計     |           |
| 期 首 残 高     | 603,697        | 989,198   | 5,535,238 | △2,690,575 | 19,149      | 115,134                            | 134,283 | 4,571,842 |
| 当 期 利 益     | -              | -         | 2,457,800 | -          | -           | -                                  | -       | 2,457,800 |
| その他の包括利益    | -              | -         | -         | -          | -           | 50,813                             | 50,813  | 50,813    |
| 当期包括利益      | -              | -         | 2,457,800 | -          | -           | 50,813                             | 50,813  | 2,508,614 |
| 新株予約権の行使    | 1,603          | 1,603     | -         | -          | -           | -                                  | -       | 3,206     |
| 自己株式の取得     | -              | -         | -         | △259,278   | -           | -                                  | -       | △259,278  |
| 自己株式の処分     | -              | 233,724   | -         | 646,185    | -           | -                                  | -       | 879,910   |
| 株式報酬取引      | -              | -         | -         | -          | 7,634       | -                                  | 7,634   | 7,634     |
| 新株予約権の発行    | -              | -         | -         | -          | 7,480       | -                                  | 7,480   | 7,480     |
| 新株予約権の失効    | -              | -         | -         | -          | △610        | -                                  | △610    | △610      |
| 所有者との取引額等合計 | 1,603          | 235,327   | -         | 386,907    | 14,504      | -                                  | 14,504  | 638,342   |
| 期 末 残 高     | 605,300        | 1,224,526 | 7,993,039 | △2,303,668 | 33,653      | 165,947                            | 199,601 | 7,718,798 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS会計基準」という。)に準拠して作成しております。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRS会計基準で求められる開示事項の一部を省略しております。

### 2. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 8社
- ・ 連結子会社の名称 株式会社ZOSTEC、ALJOY株式会社、株式会社FunClock、株式会社アクティアス株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、株式会社ONE-TECH、株式会社リクソル

(注) 2025年6月6日に株式会社SPIN TECHNOLOGY、株式会社悟空テクノロジーズ、及び株式会社ONE-TECH、2026年1月14日に株式会社リクソルの株式を取得したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (2) 非連結子会社の状況

該当事項はございません。

#### (3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

該当事項はございません。

### 3. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はございません。

#### (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はございません。

#### (3) 議決権の100分の20以上、100分の50以下を所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社の状況

該当事項はございません。

#### (4) 持分法適用手続に関する特記事項

該当事項はございません。

#### 4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### 5. 会計方針に関する事項

##### (1) 連結の基礎

連結計算書類には、すべての子会社を含めております。子会社は、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループが以下の各要素をすべて有している場合にのみ、投資先を支配していると考えております。

- ・投資先に対するパワー
- ・投資先への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利
- ・投資者のリターンの額に影響を及ぼすように投資先に対するパワーを用いる能力

当社グループによる支配の有無は、議決権又は類似の権利の状況や投資先に関する契約内容などに基づき、総合的に判断しております。

子会社の収益及び費用は、子会社の取得日から連結計算書類に含めております。

子会社の決算日は当社の決算日と一致しております。当社及び子会社は、類似の状況における同様の取引及び事象に関し、統一した会計方針を用いて作成しております。

当社グループ内の残高、取引高、収益及び費用は、重要性が乏しい場合を除き、全額を相殺消去しております。

子会社に対する所有持分の変動のうち、子会社に対する支配の喪失とならないものについては、資本取引として処理することとしております。支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得又は損失は純損益で認識することとしております。

##### (2) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### 金融商品の評価基準及び評価方法

###### ① 非デリバティブ金融資産

###### (a) 当初認識及び測定

非デリバティブ金融資産は、契約条項の当事者となった取引日に当初認識しております。営業債権及びその他の債権については、これらの発生日に当初認識しております。

金融資産について、償却原価で測定する金融資産、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に、当初認識時において分類しております。

当初認識時において、金融資産をその公正価値で測定し、金融資産が純損益を通じて公正価値で測定するものでない場合には、金融資産の取得に直接起因する取引コストを加算しております。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の取引コストは、純損益に認識しております。

###### (i) 償却原価で測定する金融資産

以下の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、金融資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産、又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産以外の金融資産のうち、当初認識時に事後の公正価値の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択をした資本性金融資産については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に分類しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産以外の金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

(b) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおりに測定しております。

(i) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、実効金利法による償却原価で測定しております。また、償却原価で測定する金融資産に係る利息発生額は連結損益計算書の「金融収益」に含まれております。

(ii) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融資産に係る公正価値の変動額は、その他の包括利益として認識しております。当該金融資産の認識の中止が行われる場合、又は公正価値が著しく下落した場合、過去に認識したその他の包括利益は利益剰余金に直接振り替えております。なお、当該金融資産からの配当金については純損益として認識しております。

(iii) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産については、当初認識後は公正価値で測定し、その変動額は純損益として認識しております。

### (c)金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産、リース債権及び契約資産に係る予想信用損失に対する貸倒引当金を認識することとしております。

当社グループは、四半期ごとに、金融資産の信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融資産に係る貸倒引当金を12か月の予想信用損失に等しい金額で認識することとしております。金融資産に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大しているか否かは、当初認識時における債務不履行発生リスクと各四半期における債務不履行発生リスクを比較して判断しております。

ただし、営業債権及びその他の債権については、常に、貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力をかけずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額は、純損益で認識しております。貸倒が法的に確定した段階で、予想信用損失を帳簿価額から直接償却しております。貸倒引当金を減額する事象が発生した場合は、貸倒引当金の戻入額を純損益で認識することとしております。

### (d)認識の中止

金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、当該金融資産の所有に係るリスク及び便益を実質的にすべて移転する取引において、金融資産から生じるキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を移転する場合に、当該金融資産の認識を中止しております。

### ②デリバティブ

当社グループは、金利変動等によるリスクに対処するため、金利スワップ等のデリバティブ契約を締結しております。これらのデリバティブは、契約が締結された時点の公正価値で当初認識し、デリバティブの取得に直接起因する取引コストはすべて発生時に純損益として認識しております。当初認識後は公正価値で測定し、その変動は通常、純損益で認識しております。

### (3) 重要な減価償却資産の評価方法及び減価償却の方法

#### ①有形固定資産

有形固定資産は、原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

取得原価には、資産の取得に直接関連する費用、解体、除却及び原状回復費用の見積額が含まれております。

有形固定資産の取得原価から残存価額を控除した償却可能額を耐用年数にわたって、定額法により減価償却しております。

主な有形固定資産の耐用年数は、以下のとおりです。

建物及び構築物 10～15年

工具器具及び備品 2～15年

有形固定資産の残存価額、耐用年数及び減価償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

#### ②のれん及び無形資産

##### (I) のれん

のれんは、取得対価、被取得企業の非支配持分の金額、及び取得企業が以前に所有していた被取得企業の資本持分の公正価値の合計金額が、取得日時点における識別可能な資産及び負債の正味価額を上回る場合に、その超過額として測定しております。のれんの償却は行わず、毎期、減損の兆候に関わらず減損テストを実施しております。減損損失は、純損益において認識され、当初認識後ののれんについては、取得原価から減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

##### (II) 無形資産

無形資産は、原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で計上しております。

###### (a) 個別に取得した無形資産

個別に取得した無形資産は、当初認識時に取得原価で測定しております。

###### (b) 企業結合で取得した無形資産

企業結合で取得した無形資産の取得価額は、取得日現在の公正価値で測定しております。

無形資産は、当該資産の耐用年数にわたり定額法により償却しております。償却は、当該資産が使用可能となった時点に開始しております。主な無形資産の耐用年数は、以下のとおりです。

顧客関連資産 15年

耐用年数を確定できる無形資産の耐用年数及び償却方法は連結会計年度末日ごとに見直しを行い、必要に応じて改定しております。

#### (4) リース

契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

リースの開始日において、使用权資産及びリース負債を認識しております。使用权資産は開始日において取得原価で測定しております。取得原価は、リース負債の当初測定額に、開始日又はそれ以前に支払ったリース料を調整し、発生した当初直接コストと原資産の解体及び除去、原資産又は原資産の設置された敷地の原状回復の際に生じるコストの見積りを加え、受領したリース・インセンティブを控除して測定しております。開始日後においては、原価モデルを適用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除して測定しております。また、開始日から使用权資産の耐用年数又はリース期間の終了時のいずれか早い時まで減価償却しております。リース期間は、リースの解約不能期間に、行使することが合理的に確実な延長オプション又は行使しないことが合理的に確実な解約オプションの期間を加えて決定しております。

リース負債は、開始日において同日現在で支払われていないリース料を割り引いた現在価値で測定しております。通常、追加借入利率を割引率として用いております。開始日後においては、リース負債に係る金利や、支払われたリース料を反映するようにリース負債の帳簿価額を増減しております。リース負債を見直した場合又はリースの条件変更が行われた場合には、リース負債を再測定し使用权資産を修正しております。

なお、短期リース及び少額資産のリースについてIFRS第16号「リース」第6項を適用し、リース料をリース期間にわたり定額法により費用認識しております。

#### (5) 非金融資産の減損

繰延税金資産を除く非金融資産は、減損している可能性を示す兆候があるか否かを判断し、減損の兆候が存在する場合には、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額を見積っております。減損の兆候の有無に係わらず、のれんについては毎期減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち、いずれか高い金額としております。使用価値は、資産の継続的使用及び最終的な処分から発生する将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローの見積額を加重平均資本コストに基づいて算定した割引率により割り引いて算定した現在価値です。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合に、当該帳簿価額を回収可能価額まで減額するとともに、当該減額を減損損失として純損益に認識しています。

過去に減損損失を認識した資産又は資金生成単位について、減損損失が既に存在しないか、あるいは減少している可能性を示す兆候がある場合で、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額が帳簿価額を上回るときは、減損損失を戻し入れることとしております。この場合、減損損失を認識しなかった場合の減価償却又は償却控除後の帳簿価額を上限として、資産の帳簿価額を回収可能価額まで増額することとなります。

#### (6) 従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として認識しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合、それらの制度に基づいて支払われると見積られる金額を負債として認識しております。

#### (7) 重要な引当金の計上基準

過去の事象の結果として、合理的に見積り可能な法的又は推定的債務を現在の負債として負っており、当該債務を決済するために経済的便益の流出が生じる可能性が高い場合に、引当金を認識しております。

引当金は、報告期間の末日における現在の債務を決済するために要する支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りを行い測定しております。貨幣の時間的価値の影響に重要性がある場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しております。

引当金の内容は資産除去債務であります。当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しております。

#### (8) 収益

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した商品又は役務を顧客に移転し、顧客が当該商品又は役務に対する支配を獲得した時に収益を認識しております。

ステップ1： 契約の識別

ステップ2： 履行義務の識別

ステップ3： 取引価格の算定

ステップ4： 履行義務への取引価格の配分

ステップ5： 履行義務の充足による収益の認識

当社グループでは、顧客に対してITインフラストラクチャ分野のコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで専門技術を活かしたサービスを提供しております。主な履行義務は、顧客の要求・仕様に応じたソリューション提供であり、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

のれん

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額 4,935,938千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により認識されたのれんについては、毎期、減損の兆候の有無にかかわらず減損テストを実施しております。

回収可能価額は、資産または資金生成単位の使用価値に基づき算定しております。

使用価値は、当該資産の継続的な使用及び最終的な処分によって得られると見込まれる将来キャッシュ・イン・フロー及びアウト・フローを、加重平均資本コストに基づいて算定した割引率により割り引いて算定しています。

資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を上回る場合には、その超過部分について減損損失を計上し、当該損失を純損益に認識します。

なお、当連結会計年度においては、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

使用価値の算定に用いた将来キャッシュ・フローの見積りには、経営者が承認した事業計画を用いています。過去の実績を踏まえた売上高及び営業利益の成長率を前提としており、将来の事業環境の見通しを反映しています。このため、将来の実績が事業計画と乖離した場合には、翌連結会計年度において減損処理が必要となる可能性があります。

(連結財政状態計算書に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 404,854千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 265,000千円 |
| 借入実行残高  | —         |
| 差引額     | 265,000千円 |

(連結持分変動計算書に関する注記)

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式<br>(株) | 32,068,708        | 80,000           | -                | 32,148,708       |

- (注) 1. 2025年6月1日付で実施した株式分割(普通株式1株につき2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。  
2. 普通株式の発行済株式数の増加は、新株予約権の行使による増加80,000株による増加分であります。

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び総数

| 株式の種類       | 当連結会計年度<br>期首の株式数 | 当連結会計年度<br>増加株式数 | 当連結会計年度<br>減少株式数 | 当連結会計年度末<br>の株式数 |
|-------------|-------------------|------------------|------------------|------------------|
| 普通株式<br>(株) | 1,121,270         | 99,635           | 267,450          | 953,455          |

- (注) 1. 2025年6月1日付で実施した株式分割(普通株式1株につき2株に分割)に伴い、株式分割による調整後の株式数を記載しております。  
2. 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得99,600株及び単元未満株式の買取35株による増加分であります。  
3. 自己株式の数の減少は、株式交換に伴う自己株式の処分267,450株による減少分であります。

(3) 当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議             | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額  | 1株当たり配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------|-------|-------|---------|----------|----------------|----------------|
| 2026年<br>5月28日 | 普通株式  | 利益剰余金 | 236,460 | 7.58円    | 2026年<br>2月28日 | 2026年<br>5月29日 |

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 84,400株

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、事業活動を遂行する過程において、様々な財務上のリスク(信用リスク、流動性リスク及び市場リスク)に晒されております。そのため、社内管理規程等に基づき、定期的に財務上のリスクのモニタリングを行い、リスクを回避又は低減するための対応を必要に応じて実施しております。

デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクに対するヘッジ目的のために利用し、投機的な取引は行いません。

#### ①信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

当社グループは、営業債権について、社内規程に従い、取引先の信用調査及び状況確認を定期的に行い、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、取引先別に回収期日管理及び残高管理を行っております。

#### ②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次単位での支払予定を把握する等の方法により、手許流動性について早期把握やリスク軽減に向けた管理をしております。

#### ③市場リスクの管理

借入金のうち、変動金利の借入金については、金利の変動リスクに晒されておりますが、担当部署が適時金利変動動向をモニタリングすることにより、市場リスクを管理しております。また、一部の長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

なお、市場金利の変動が当社グループの損益に与える影響は軽微であり、当社グループにとって金利リスクは重要ではないと判断しているため、金利リスクの感応度分析は行っておりません。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

①金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較

金融資産及び金融負債の公正価値と帳簿価額の比較は、以下のとおりです。  
なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が近似している金融商品については、以下の表には含めておりません。

(単位：千円)

|       | 当連結会計年度<br>(2026年2月28日) |           |
|-------|-------------------------|-----------|
|       | 帳簿価額                    | 公正価値      |
| 社債    | 50,000                  | 49,300    |
| 長期借入金 | 1,833,499               | 1,818,269 |
| 合計    | 1,883,499               | 1,867,569 |

(注) 公正価値の測定方法

経常に公正価値で測定する金融商品の公正価値の測定方法は、以下のとおりです。

(a) その他の金融資産

株式、国債及び社債については、活発な市場における同一銘柄の市場価格が入手できる場合の公正価値は、当該市場価格を使用して測定し、レベル1に分類することとしております。非上場株式及び出資金の公正価値については、純資産価値に基づき必要な修正を行う等適切な評価方法により公正価値を算定しており、レベル3に分類しております。

(b) デリバティブ取引

取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2に分類しております。

(3) 金融商品の公正価値の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、レベル1からレベル3までを以下のよう  
に分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格  
により測定した公正価値

レベル2：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプ  
ットを用いて測定した公正価値

レベル3：重要な観察できないインプットを用いて測定した公正価値

公正価値の測定に使用される公正価値ヒエラルキーのレベルは、公正価値の  
測定に用いた重要なインプットのうち、最もレベルの低いインプットに応じて  
決定しております。

- ①公正価値ヒエラルキーのレベルごとに分類した、経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の内訳は、以下のとおりです。

当連結会計年度(2026年2月28日)

(単位：千円)

|          | レベル1 | レベル2 | レベル3    | 合計      |
|----------|------|------|---------|---------|
| 金融資産     |      |      |         |         |
| デリバティブ資産 | —    | 979  | —       | 979     |
| 合計       | —    | 979  | —       | 979     |
| 金融負債     |      |      |         |         |
| 条件付対価    | —    | —    | 180,000 | 180,000 |
| 合計       | —    | —    | 180,000 | 180,000 |

(注) レベル間の振替はありません。

- ②レベル3に区分した金融商品

レベル3に区分した金融商品は株式及び出資金及び条件付対価により構成されております。レベル3に区分した金融商品について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりです。

(単位：千円)

|           | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|-----------|--|
| 期首残高      | 3,157                                    |
| 利得又は損失    |  |
| 純損益       | —  |
| その他の包括利益  | —  |
| 購入        | —  |
| 売却        | △3,157                                   |
| 企業結合による変動 | 180,000                                  |
| 期末残高      | 180,000                                  |

レベル3に区分した金融商品については、適切な権限者に承認された公正価値測定の評価方針及び手続に従い、担当部署が対象金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。なお、レベル3に区分した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(収益認識に関する注記)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

|   | 合計 (千円)    |
|---|------------|
| 一時点で移転される財又はサービス<br>一定の期間にわたり移転される財又はサービス | 17,423,340 |
| 顧客との契約から生じる収益                             | 17,423,340 |
| その他の収益                                    | —          |
| 外部顧客への売上高                                 | 17,423,340 |

2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 5.会計方針に関する事項 (8) 収益」に記載のとおりであります。

3.当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

|               | 当連結会計年度   |           |
|---------------|-----------|-----------|
|               | 期首残高 (千円) | 期末残高 (千円) |
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,578,445 | 2,598,154 |
| 契約資産          | 34,140    | 41,065    |
| 契約負債          | —         | —         |

契約資産は、原価回収基準に基づいて認識した収益に係る未請求の対価に対する権利であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振り替えられ請求に基づき支払いを受けます。

契約負債は、顧客から受け取った契約期間分の対価の前受金に関するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益 (主に、取引価格の変動) の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(3) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

当社グループにおいては、顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。

(企業結合等に関する注記)

(株式会社SPIN TECHNOLOGYの取得)

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 : 株式会社SPIN TECHNOLOGY

被取得企業の事業の内容 : システムソリューション、IT運用サポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有している議決権比率 | —%     |
| 現金対価により取得する議決権比率   | 42.5%  |
| 株式交換により取得する議決権比率   | 57.5%  |
| 取得後の議決権比率          | 100.0% |

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

SPIN TECHNOLOGYは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。SPIN TECHNOLOGYが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

- (e) 被取得企業の支配を獲得した方法  
現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

|                           | 当社<br>(株式交換完全親会社) | SPIN TECHNOLOGY<br>(株式交換完全子会社) |
|---------------------------|-------------------|--------------------------------|
| 本株式交換に係る割当て比率<br>(株式交換比率) | 1                 | 50                             |
| 本株式交換により交付する株式<br>数       | 当社普通株式：115,000株   |                                |

- (注) 1. 当社は、SPIN TECHNOLOGYの普通株式1株に対して、当社普通株式50株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するSPIN TECHNOLOGYの普通株式を除きます。）。
2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びSPIN TECHNOLOGYから独立した第三者算定機関としてプルータス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、SPIN TECHNOLOGYの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

- (g) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
デューデリジェンス費用等 1,408千円

② 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

| 科目              | 金額       |
|-----------------|----------|
| 支払対価の公正価値(現金)   | 263,500  |
| 支払対価の公正価値(株式交換) | 378,350  |
| 流動資産            | 216,578  |
| うち、現金及び現金同等物    | 18,356   |
| 非流動資産           | 48,342   |
| 流動負債            | △280,239 |
| 非流動負債           | △130,182 |
| 純資産             | △145,501 |
| のれん(注) 2        | 787,351  |

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

③ 子会社の取得による支出

(単位：千円)

| 科目                        | 金額      |
|---------------------------|---------|
| 現金による取得対価                 | 263,500 |
| 取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | 18,356  |
| 子会社の取得による支出               | 245,143 |

④ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、SPIN TECHNOLOGYの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

| 項目   | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 売上収益 | 914,519                                  |
| 当期利益 | 91,199                                   |

(株式会社悟空テクノロジーズの取得)

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社悟空テクノロジーズ

被取得企業の事業の内容：システムソリューション、ITサポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有している議決権比率 | —%     |
| 現金対価により取得する議決権比率   | 42.5%  |
| 株式交換により取得する議決権比率   | 57.5%  |
| 取得後の議決権比率          | 100.0% |

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

悟空テクノロジーズは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。悟空テクノロジーズが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

- (e) 被取得企業の支配を獲得した方法  
現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

|                           | 当社<br>(株式交換完全親会社) | 悟空テクノロジーズ<br>(株式交換完全子会社) |
|---------------------------|-------------------|--------------------------|
| 本株式交換に係る割当て比率<br>(株式交換比率) | 1                 | 101                      |
| 本株式交換により交付する株式数           | 当社普通株式：116,150株   |                          |

- (注) 1. 当社は、悟空テクノロジーズの普通株式1株に対して、当社普通株式101株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有する悟空テクノロジーズの普通株式を除きます。）。
2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及び悟空テクノロジーズから独立した第三者算定機関としてプルータス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、悟空テクノロジーズの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

- (g) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
デューデリジェンス費用等 1,408千円

② 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

| 科目              | 金額       |
|-----------------|----------|
| 支払対価の公正価値(現金)   | 263,500  |
| 支払対価の公正価値(株式交換) | 382,133  |
| 流動資産            | 245,812  |
| うち、現金及び現金同等物    | 73,930   |
| 非流動資産           | 59,508   |
| 流動負債            | △248,819 |
| 非流動負債           | △102,170 |
| 純資産             | △45,669  |
| のれん(注) 2        | 691,302  |

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

③ 子会社の取得による支出

(単位：千円)

| 科目                        | 金額      |
|---------------------------|---------|
| 現金による取得対価                 | 263,500 |
| 取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | 73,930  |
| 子会社の取得による支出               | 189,569 |

④ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、悟空テクノロジーズの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

| 項目   | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 売上収益 | 844,198                                  |
| 当期利益 | 90,637                                   |

(株式会社ONE-TECHの取得)

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社ONE-TECH

被取得企業の事業の内容：ITサポート業務等

(b) 取得日

2025年6月6日

(c) 取得した議決権比率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有している議決権比率 | —%     |
| 現金対価により取得する議決権比率   | 72.5%  |
| 株式交換により取得する議決権比率   | 27.5%  |
| 取得後の議決権比率          | 100.0% |

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

ONE-TECHは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。ONE-TECHが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法

現金を対価とする株式取得及び株式交換

(f) 本株式交換に係る割当の内容

|                           | 当社<br>(株式交換完全親会社) | ONE-TECH<br>(株式交換完全子会社) |
|---------------------------|-------------------|-------------------------|
| 本株式交換に係る割当て比率<br>(株式交換比率) | 1                 | 33                      |
| 本株式交換により交付する株式数           | 当社普通株式：36,300株    |                         |

- (注) 1. 当社は、ONE-TECHの普通株式1株に対して、当社普通株式33株を割当交付します（但し、株式交換の効力発生日時点において当社が保有するONE-TECHの普通株式を除きます。）。
2. 本株式交換により交付する当社株式は、全て自己株式の充当をしております。
3. 当社は、本株式交換の株式交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の公平性・妥当性を確保するため、当社及びONE-TECHから独立した第三者算定機関としてプルータス・コンサルティングを選定し、株式交換比率の算定を依頼しました。算定機関から提出を受けた株式交換比率の結果等、及び対象会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて、ONE-TECHの財務状況や将来の見通し等を総合的に勘案し、当事者間で交渉・協議を重ねた結果、本株式交換比率が妥当であると判断しました。

(g) 主要な取得関連費用の内容及び金額

デューデリジェンス費用等 1,408千円

② 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

| 科目              | 金額       |
|-----------------|----------|
| 支払対価の公正価値(現金)   | 290,000  |
| 支払対価の公正価値(株式交換) | 119,427  |
| 流動資産            | 133,034  |
| うち、現金及び現金同等物    | 15,145   |
| 非流動資産           | 15,931   |
| 流動負債            | △122,821 |
| 非流動負債           | △43,497  |
| 純資産             | △17,353  |
| のれん(注) 2        | 426,780  |

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト1,408千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。なお、のれんの金額は、当連結会計年度において、取得原価の配分が完了しております。確定に伴う変動はございません。

③ 子会社の取得による支出

(単位：千円)

| 科目                        | 金額      |
|---------------------------|---------|
| 現金による取得対価                 | 290,000 |
| 取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | 15,145  |
| 子会社の取得による支出               | 274,854 |

- ④ 企業結合に係る取得日以降の損益情報  
 連結損益計算書に含まれている、ONE-TECHの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

| 項目   | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 売上収益 | 617,302                                  |
| 当期利益 | 30,023                                   |

(株式会社リクソルの取得)

① 企業結合の概要

(a) 被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称：株式会社リクソル

被取得企業の事業の内容：ITソリューション業務等

(b) 取得日

2026年1月14日

(c) 取得した議決権比率

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 企業結合直前に所有している議決権比率 | —%     |
| 現金対価により取得する議決権比率   | 100.0% |
| 取得後の議決権比率          | 100.0% |

(d) 企業結合の主な理由

当社及び当社子会社（以下「当社グループ」といいます。）は、社会のニーズの多様化により、あらゆる技術が高度化している時代背景の中、ITインフラストラクチャに特化した事業展開をしております。また、ITインフラストラクチャの中でも、成長著しい技術分野である、SDNと呼ばれるネットワークの仮想化、クラウド、セキュリティ、ワイヤレス接続技術、ロードバランサーと呼ばれる負荷分散装置などを対象とした先端技術領域に主軸をおいた事業を行っております。

リクソルは若手を中心にITサポート全般の事業を行っている会社であります。リクソルが当社グループに加わり、当社のナレッジを共有することにより、将来的に当社グループの業績拡大に貢献すると考えております。

(e) 被取得企業の支配を獲得した方法  
現金を対価とする株式取得

(f) 主要な取得関連費用の内容及び金額  
アドバイザー費用等 3,200千円

② 取得日現在における支払対価、取得資産及び引受負債の公正価値(注) 1

(単位：千円)

| 科目                   | 金額       |
|----------------------|----------|
| 支払対価の公正価値(現金)        | 800,000  |
| 支払対価の公正価値(条件付対価)(注)2 | 180,000  |
| 流動資産                 | 386,371  |
| うち、現金及び現金同等物         | 152,506  |
| 非流動資産                | 52,007   |
| 流動負債                 | △429,888 |
| 非流動負債                | △26,710  |
| 純資産                  | △18,221  |
| のれん(注)3              | 998,221  |

(注) 1. 当該企業結合に係る取得関連コスト3,200千円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含めております。

2. 条件付対価は、当該取得企業の営業利益の状況に応じた条件を特定の期限までに充足した場合に対して支払われるものであり、契約上、最大で400百万円を支払う可能性があります。公正価値は、リクソル社に支払う可能性がある金額について、その発生確率を加味した現在価値で算定しております。公正価値のヒエラルキーのレベルは、レベル3になります。

3. のれんの主な内容は、今後の事業展開や当社グループと被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力です。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものではありません。なお、のれんの金額は、取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しております。

③ 子会社の取得による支出

(単位：千円)

| 科目                        | 金額       |
|---------------------------|----------|
| 現金による取得対価                 | 800,000  |
| 取得日に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物 | △152,506 |
| 子会社の取得による支出               | 647,493  |

④ 企業結合に係る取得日以降の損益情報

連結損益計算書に含まれている、リクソルの取得日からの業績は下記のとおりです。

(単位：千円)

| 項目   | 当連結会計年度<br>(自 2025年3月1日<br>至 2026年2月28日) |
|------|--|
| 売上収益 | 172,384                                  |
| 当期損失 | △48,593                                  |

(暫定的な会計処理の確定)

2024年6月1日付で行われた株式会社アクティアスの取得について、前連結会計年度において取得対価の配分が完了していないため、暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度において取得対価の配分が完了しております。この暫定的な会計処理の確定に伴う金額の変動はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり親会社所有者帰属持分 247円44銭

基本的1株当たり当期利益 79円09銭

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり親会社所有者帰属持分及び基本的1株当たり当期利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

2026年2月28日現在

(単位：千円)

| 科 目              | 金 額              | 科 目                 | 金 額              |
|------------------|------------------|---------------------|------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                  | <b>(負 債 の 部)</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>      | <b>3,796,510</b> | <b>流動負債</b>         | <b>1,818,612</b> |
| 現金及び預金           | 2,354,005        | 買掛金                 | 38,887           |
| 売掛金及び契約資産        | 1,121,475        | 1年内返済予定の長期借入金       | 385,878          |
| 前払費用             | 159,206          | 未払金                 | 29,022           |
| その他              | 161,822          | 未払費用                | 736,947          |
|                  |                  | 未払法人税等              | 358,277          |
| <b>固定資産</b>      | <b>5,281,291</b> | その他                 | 269,598          |
| <b>有形固定資産</b>    | <b>128,571</b>   | <b>固定負債</b>         | <b>956,525</b>   |
| 建物               | 113,653          | 長期借入金               | 956,525          |
| 工具、器具及び備品        | 14,918           | <b>負債合計</b>         | <b>2,775,137</b> |
| <b>投資その他の資産</b>  | <b>5,152,719</b> | <b>(純 資 産 の 部)</b>  |                  |
| 関係会社株式           | 4,726,983        | <b>株主資本</b>         | <b>6,021,538</b> |
| 長期貸付金            | 157,812          | 資本金                 | 605,300          |
| 繰延税金資産           | 39,736           | 資本剰余金               | 1,224,526        |
| 長期前払費用           | 85,071           | 資本準備金               | 889,854          |
| その他              | 143,116          | その他資本剰余金            | 334,671          |
|                  |                  | 利益剰余金               | 6,495,380        |
|                  |                  | 利益準備金               | 790              |
|                  |                  | その他利益剰余金            | 6,494,590        |
|                  |                  | 繰越利益剰余金             | 6,494,590        |
|                  |                  | 自己株式                | △2,303,668       |
|                  |                  | <b>新株予約権</b>        | <b>281,125</b>   |
| <b>資産合計</b>      | <b>9,077,801</b> | <b>純 資 産 合 計</b>    | <b>6,302,664</b> |
|                  |                  | <b>負債・純 資 産 合 計</b> | <b>9,077,801</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

自 2025年 3月 1日  
至 2026年 2月 28日

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売 上 高        |         | 8,565,761 |
| 売 上 原 価      |         | 5,090,512 |
| 売 上 総 利 益    |         | 3,475,249 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 1,440,989 |
| 営 業 利 益      |         | 2,034,259 |
| 営 業 外 収 益    |         |           |
| 受取利息         | 5,827   |           |
| 助成金収入        | 6,782   |           |
| 業務受託手数料      | 8,653   |           |
| その他          | 1,054   | 22,318    |
| 営 業 外 費 用    |         |           |
| 支払利息         | 16,368  |           |
| 社債利息         | 3       |           |
| 支払手数料        | 196     |           |
| 上場関連費用       | 25,000  |           |
| その他          | 275     | 41,843    |
| 経 常 利 益      |         | 2,014,734 |
| 特 別 利 益      |         |           |
| 新株予約権戻入益     | 610     | 610       |
| 税引前当期純利益     |         | 2,015,344 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 568,621 |           |
| 法人税等調整額      | 3,541   | 572,162   |
| 当 期 純 利 益    |         | 1,443,182 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

自 2025年 3月 1日  
至 2026年 2月 28日

(単位：千円)

|                    | 株 主 資 本 |           |                  |             |           |                             |             |            |
|--------------------|---------|-----------|------------------|-------------|-----------|-----------------------------|-------------|------------|
|                    | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |                  |             | 利 益 剰 余 金 |                             |             | 自己株式       |
|                    |         | 資本準備金     | その他<br>資本<br>剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | 利益<br>準備金 | その他<br>利益剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金<br>合計 |            |
| 当 期 首 残 高          | 603,697 | 888,251   | 100,947          | 989,198     | 790       | 5,051,408                   | 5,052,198   | △2,690,575 |
| 当 期 変 動 額          |         |           |                  |             |           |                             |             |            |
| 新株予約権の行使           | 1,603   | 1,603     | －                | 1,603       | －         | －                           | －           | －          |
| 当 期 純 利 益          | －       | －         | －                | －           | －         | 1,443,182                   | 1,443,182   | －          |
| 自己株式の取得            | －       | －         | －                | －           | －         | －                           | －           | △259,278   |
| 自己株式の処分            | －       | －         | 233,724          | 233,724     | －         | －                           | －           | 646,185    |
| 株主以外への配当(株主以外への配当) | －       | －         | －                | －           | －         | －                           | －           | －          |
| 当 期 変 動 額 合 計      | 1,603   | 1,603     | 233,724          | 235,327     | －         | 1,443,182                   | 1,443,182   | 386,907    |
| 当 期 末 残 高          | 605,300 | 889,854   | 334,671          | 1,224,526   | 790       | 6,494,590                   | 6,495,380   | △2,303,668 |

|                 | 株主資本       | 新株予約権   | 純資産合計     |
|-----------------|------------|---------|-----------|
|                 | 株主資本<br>合計 |         |           |
| 当 期 首 残 高       | 3,954,518  | 78,134  | 4,032,653 |
| 当 期 変 動 額       |            |         |           |
| 新株予約権の行使        | 3,206      | -       | 3,206     |
| 当 期 純 利 益       | 1,443,182  | -       | 1,443,182 |
| 自己株式の取得         | △259,278   | -       | △259,278  |
| 自己株式の処分         | 879,910    | -       | 879,910   |
| 株主以外の親の当期変動額(株) | -          | 202,990 | 202,990   |
| 当 期 変 動 額 合 計   | 2,067,019  | 202,990 | 2,270,010 |
| 当 期 末 残 高       | 6,021,538  | 281,125 | 6,302,664 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 2～15年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度において該当事項はありません。

##### (2) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

なお、当事業年度において該当事項はありません。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する時点（収益を認識する時点）は以下のとおりであります。なお、取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね2か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

当社では、顧客に対してITインフラストラクチャ分野のコンサルティングから設計、構築、マネージドサービスまで専門技術を活かしたサービスを提供しております。主な履行義務は、顧客の要求・仕様に応じたソリューション提供であり、契約期間に対する役務提供の経過期間や作業時間等に応じて履行義務が充足されるものであることから、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

#### 5. ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

##### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

##### (3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で借入金の一部について金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

##### (4) ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(会計上の見積りに関する注記)

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

関係会社株式

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 4,726,983千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない関係会社株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とし、当該関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したと認められる場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、実質価額まで減損処理する方針としております。

当事業年度においては、上記の関係会社株式について実質価額が貸借対照表価額を著しく低下していないと判断しており、評価損を計上しておりません。

実質価額の著しい低下の有無の判定に用いた事業計画は、過去の経営成績の実情を勘案した一定の売上高成長率及び営業利益成長率を基礎としており、これらの仮定には、将来の事業環境の予測が含まれていることから、事業計画と実績に乖離が生じた場合には、翌事業年度における評価金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号2022年10月28日。)等を当事業年度の期首から適用しております。法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類等に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 49,672千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 当座貸越極度額 | 265,000千円 |
| 借入実行残高  | —         |
| 差引額     | 265,000千円 |

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 155,612千円 |
| 長期金銭債権 | 157,812千円 |
| 短期金銭債務 | 13,115千円  |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 営業取引による取引高      | 127,722千円 |
| 売上高             | 2,919千円   |
| 売上原価            | 124,803千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 1,089千円   |

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 953,455株 |
|------|----------|

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|          |                |
|----------|----------------|
| 繰延税金資産   |                |
| 資産除去債務   | 3,834千円        |
| 未払事業税    | 22,477千円       |
| 未払事業所税   | 3,687千円        |
| フリーレント賃料 | 9,736千円        |
| 繰延税金資産合計 | <hr/> 39,736千円 |

## (関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社名                        | 資本金<br>(千円) | 事業内容                     | 議決権<br>等の所有割合 | 取引の内容                  | 取引金額<br>(千円)             | 科目             | 期末残高<br>(千円)      |
|-----|----------------------------|-------------|--------------------------|---------------|------------------------|--------------------------|----------------|-------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>SPIN<br>TECHNOLOGY | 40,000      | IT運用<br>サポート業務<br>等      | 100.0%        | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息受取 | 100,000<br>33,360<br>816 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 55,040<br>11,600  |
| 子会社 | 株式会社<br>ONE-TECH           | 40,000      | ITサポ<br>ート業<br>務         | 100.0%        | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息受取 | 100,000<br>21,960<br>272 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 33,328<br>44,712  |
| 子会社 | 株式会社<br>リクソル               | 10,000      | ITソリ<br>ューシ<br>ョン業<br>務等 | 100.0%        | 資金の貸付<br>資金の回収<br>利息受取 | 160,000<br>-<br>-        | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 58,500<br>101,500 |

(注) 取引条件及び決定方針

(1) 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(収益認識に関する注記)

連結注記表（収益認識に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等に関する注記)

連結注記表（企業結合等に関する注記）に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産 193円03銭

1株当たり当期純利益 46円44銭

(注) 当社は、2025年6月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株 式 会 社 ボ ー ド ル ア  
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ

東 京 事 務 所

指 定 有 限 責 任 社 員

公 認 会 計 士 早 稲 田 宏

業 務 執 行 社 員

指 定 有 限 責 任 社 員

公 認 会 計 士 古 川 讓 二

業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ボードルアの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ボードルア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月22日

株式会社ボードルア  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
公認会計士 早 稲 田 宏

業務執行社員

指定有限責任社員  
公認会計士 古 川 譲 二

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ボードルアの2025年3月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査等委員会は、2025年3月1日から2026年2月28日までの第19期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年4月22日

株式会社ボードルア 監査等委員会

取締役常勤監査等委員(社外取締役) 岡本 俊夫 ㊟

取締役監査等委員(社外取締役) 矢上 浄子 ㊟

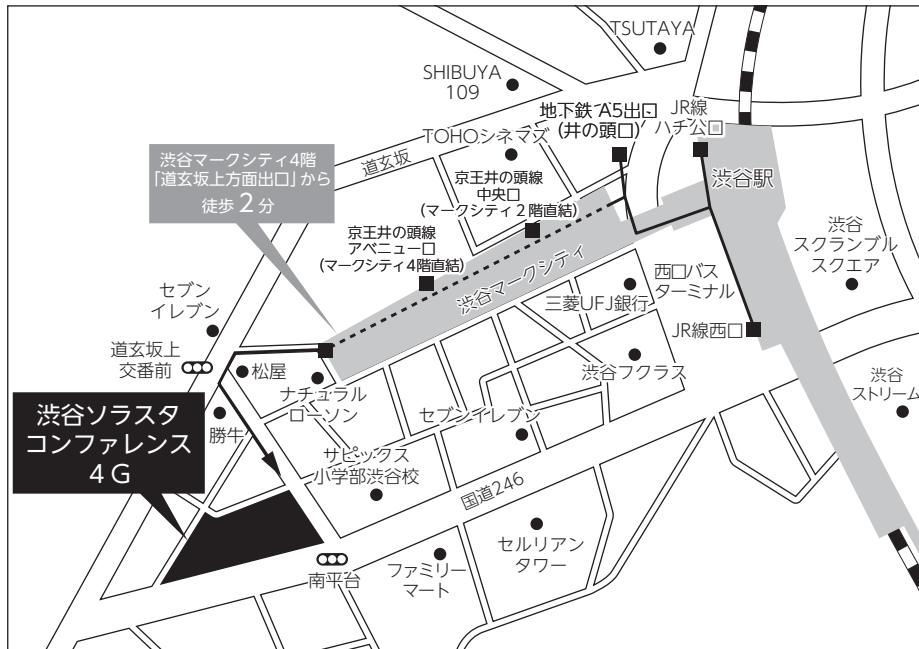
取締役監査等委員(社外取締役) 瀬尾 安奈 ㊟

以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都渋谷区道玄坂一丁目21番1号渋谷ソラスト4階  
渋谷ソラストコンファレンス4G

※昨年と会場が異なりますので、お間違えのないようご注意ください。



交通：JR山手線／JR埼京線／東京メトロ銀座線／東京メトロ半蔵門線／  
東京メトロ副都心線／東急東横線／東急田園都市線／京王井の頭線  
各線 渋谷駅

JR渋谷駅「西口」から徒歩6分

JR渋谷駅「ハチ公口」から徒歩7分

JR渋谷駅直結 渋谷マークシティ4F「道玄坂上方面出口」から徒歩2分

※駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。